

阿久根特産

アクネ
うまいネ
自然だネ

広報



あくね

第578号

編集・発行／阿久根市役所総務課 〒899-16 鹿児島県阿久根市鶴見町200番地

平成7年

3月号



“阿久根の旬” を全国へ

今年は思うように水揚げ量が増えず、関係者をやきもきさせていた「イワシのふるさと便」。2月23日になって、やっと待望の第1便を発送することができました。

例年になく力の入った万歳で、“阿久根の旬”を全国に送りだしました。
(4ページに関連記事)

津波に注意

すばやい避難を

海岸や低地では、津波や浸水に注意しましょう。海岸線に面した本市では、津波の危険があります。遠くの地震やゆっくり揺れた小さな地震でも、大きな津波が発生し、多大な被害を受けた例があります。北海道尻島（青苗地区）では津波の速度が早く、逃げ遅れた被害者がありました。

地震を感じたらすぐに携帯ラ

ジオの情報を聞きながら高台に移動し、津波の心配が無くなったという放送を聞いてから帰宅するようにしましょう。



避難の準備をしておこう

何時でも避難できるように、日頃から携帯ラジオ、懐中電灯、乾パンなどの非常持ち出しを準備しておきましょう。台風や水害の時も必要です。

家族防災会議を開こう

家族みんなで被害にあったらどうするか、避難場所や集合場所、連絡の方法などを話し合っておくことも、とっさに行動できるために大切です。

地域で助け合おう

災害の時は、地域で協力し合い、助け合うことが大切です。特に高齢者、障害者、乳幼児等の救護、避難については地域の協力が重要です。日頃から区の組織などを利用して、災害時の消火や救護、避難などを協力しあう地域づくりに取り組みみましょう。

市民の気持ち440万円贈る

市区長会

震災復興へ募金活動実施



義援金を届ける浜崎会長（中央）と山下区長会書記（右）

阿久根市区長連絡協議会（浜崎雅会長）は一月下旬から区民の義援金を募り、二月十日、集まった現金四百四十万四千四百八円を南日本新聞社に寄託しました。

同協議会は市内七十九区、約九千三百戸が加入する行政連絡組織。被災後、報道などで現地の深刻さを知り、一月二十五日に役員会を招集、募金活動を取

り組むことを決定しました。この種の活動に組織を挙げて取り組んだのは初めて。有線放送で呼びかけたり、区長が直接各家庭を回るなど精力的に活動を展開、その結果、市民の気持ちで四百万円を超える大きな善意となって結集されました。



同社阿久根支局へ義援金を届けた浜崎会長は「期待以上の浄財が集まりました。市民の皆様のご協力に感謝しますとともに、被災地の復興に少しでも役立ててもらいたい」と話していました。

自主防災組織とは

住民が地域ごとに団結して、自発的に防災活動を行うための集まりです。

地域の危険箇所を点検し、災害を想定したり、避難箇所や避難路を検討したりします。災害に備え初期消火、避難、救出、情報伝達などの訓練を行えたら力強くなるでしょう。

本市では特に、豪雨時の警戒と早期の避難活動を組織的に行えることが大切です。本年度から大川地区四区で組織づくりが取り組まれ、また川畑、小滝、八郷、黒之上、崎田、米次の各区には「自衛消防団」が組織されています。

自主防災組織は、災害時に消防団に協力し、消防署市の災害対策本部が行う防災活動と一体となって活動することで、その効果が増大します。

区の活動の一環として組織づくりを進めましょう。自主防災組織の結成については、市役所総務課行政係にお知らせください。

イワシのふるさと便 2万箱を全国へ送る



1箱4kgずつ次々と箱詰めされる

水揚げ量の減少

第一便の発送遅れる

なかなか型のいいイワシが揚がらず、延び延びになっていた「イワシのふるさと便」は、昨年より十八日遅れて二月二十二日に待望の第一便を新港から発送しました。

また、今年は一回毎の発送個数を増やし、注文があった約二万五百箱を三回の作業で処理、二月二十八日には最終便を発送しました。

発送が遅れたことと、例年より少し小振りであることの説び状を一箱ごとに添え、関係者らの気持ちを込めたふるさと便が、今年も全国の食卓へ届けられました。

詫び状添える中

無事、最終便を発送

九回目を迎えた今年の「イワシのふるさと便」は、一月二十

日から受け付けを始め、二月十日に締め切りしました。予定では

第一便を一月二十七日ごろに設定していたものの、例年だと脂

が乗り旬の時期となる一月下旬になってもイワシの水揚げ量や

型が思わしくなく、一方では浜値は例年の倍近い状況で推移し

たため、発送ができない状態が続いていました。このため「イ

ワシを送る会」では申し込み者にあらかじめ状況を説明、注文を再確認した結果、二万四千十

七箱の申し込みに対して約二割のキャンセルがありました。

二月下旬に入り、ようやく水揚げされるイワシの型がそろって

きた状況を見て、二十三日早朝に第一便を発送。市や漁協職

員ら約百二十人が出て作業に当たりました。発送にあたっては

「今年水揚げ量が少なく、お届けしたイワシは例年より小振り

で脂の乗りもいくぶん劣り、反面、価格が倍近い状況のなか

で、発送が遅れたこととおわびします」との手紙を一箱ごとに添え、届け先に理解を求めまし



イワシの銀りんが躍る選別作業

た。

二月初旬の時点で、水揚げ量が千百と、昨年の半分以下に落ち込んだことや、冬場の限られた漁期の中での発送になることから、事務局では短期間で事業を完了させられるよう準備を進め、二月二十八日に第三回目の作業をもって、全ての注文分を発送し終えました。

最終日の作業は午前六時半から開始。発送式では「イワシを送る会」会長の新伊勝記市長が「なんとか完全発送にこぎつけられてよかったです。皆さんのご協力に感謝します」と職員らの労をねぎらいました。次いで坂元哲平市漁協組合長の音頭で全員が力のこもった声でパンザイを三唱し、事業の完了を喜びました。



光雅大学の皆さんによる踊り

「今さわやかに学びの風を」 第3回生涯学習フェア

「今さわやかに学びの風を」を大会テーマに第三回阿久根市生涯学習フェアが二月二十六日、市民会館大ホールで開催されました。日ごろグループで取り組んでいる活動や学習成果の発表、海外でのホームステイの体験談などが発表されたほか、宮崎県の前綾町長である郷田実氏によるまちづくり

り講演会が行われ、参加者らは、実践に基づく貴重な話に聞き入っていました。当日は、市民約二百人が参加。まず学習発表では、めぐみ幼稚園で園児らに手作りの人形劇や読み聞かせを行っている母親たちのグループ「よもう会」の活動内容や「光雅大学踊りコーラス」の皆さんによる踊りの発表

がありました。「よもう会」のメンバーらは、自作の人形劇と紙芝居を披露、楽しく息のあつた話の展開に参加者からも熱心に見入っていました。体験発表では三人が登場、鶴川内中二年の田添章義君は「アメリカでのホームステイの体験を一生の思い出として自分の夢の実現に努力しよう」、阿久根

高校一年の川崎麻美さんは「ワークキャンプに参加し、障害者の皆さんのたくましさ、素晴らしいさを知った」、鶴川内中教師の川畑拓さんは「ドイツでの生活を通して、障害者の方へも自然体で接しられる人間を育てることが重要」など、それぞれの体験を基にした感想や意見が述べられました。



人形を使ったの活動内容発表（よもう会）



前綾町長・郷田実氏

「心の豊かさが まちの活気に」

続いて、宮崎県前綾町長の郷田実氏が「地域づくりは自治の心から」と題して講演。六期二十四年間町長として町の発展に奔走し、綾町の名を全国に知らしめるまでの道のりを話されました。

郷田氏は公民館運動を全員が参加する運動と位置付け、みんながまちづくりに参加することの重要性を強調。「自分さえよければ」という考えでは、奉仕や助け合い運動などは成り立たない。そして、次代を支える子供たちも地域から育てられない」と、厳しく論評。また「施設が整っただけでは楽しい生活はできない。心豊かに素晴らしい生活を送るには住民自らの努力が必要である」と、行政の限界と住民参加の必要性を指摘しました。

宮崎県内でも最も貧しかった綾町を全国的に有名にした裏には、徹底した住民との対話があったといえます。「他人の足を引っ張る議論ではいけない。反対意見でも発展のための議論でなければ」。対話の中から生まれたモノづくりを楽しむ町という理想に向けて、住民が一体となって取り組んだ結果が現在、全国から観光客が訪れる綾町をつくったといえます。

郷田氏は、「これからは心の時代。心の豊かさがまちの活気につながります。他にない素晴らしいさを核にして、まちづくりに取り組んでもらいたい」と締めくくりました。

参加者らは、郷田氏の実践に基づいた熱のこもった講演に、大きくうなずきながら聞き入っていました。



阿久根市職員の 給与等について



阿久根市職員の給与等について、市民の皆さまの一層の理解をいたたくため、次のとおりその状況をお知らせします。

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口（年度末）	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率（A/B）	4年度人権費率（参考）
5年度	H.6.3.31 28,024	千円 13,502,256	千円 121,268	千円 2,711,507	% 20.1	% 20.9

(2) 職員給与の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給 与 費			1人当たり給与費（B/A）	
		給 料	職員手当	計 B		
6年度	329人	千円 1,308,636	千円 147,206	千円 654,227	千円 2,110,069	千円 6,413

(3) 職員の平均給与月額及び平均年齢の状況

区分	一 般 行 政 職		技 能 労 務 職	
	平均給与月額	平均年齢	平均給与月額	平均年齢
阿久根市	322,000円	40.7歳	337,000円	43.9歳
国	291,300円	38.7歳	268,500円	47.8歳
鹿児島	306,100円	38.8歳	293,400円	41.2歳

(4) 職員の初任給の状況

（6年4月1日現在）

区分	阿 久 根 市		国		
	決定初任給	採用2年経過日給	初 任 給	採用2年経過日給	
一般行政職	大学卒	164,900円	178,400円	164,900円	178,400円
	高校卒	134,900円	144,200円	134,900円	144,200円
技能労務職	大学卒	-	-	-	-
	高校卒	134,900円	144,200円	-	-

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

（6年4月1日現在）

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	263,500円	317,400円	-
	高校卒	225,500円	272,200円	317,400円
技能労務職	大学卒	-	-	-
	高校卒	225,500円	281,000円	337,000円

(6) 一般行政職の級別職員数の状況

（6年4月1日現在）

区分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	計	
標準的な職務内容	主事補 技能補	主事、技師 主事補 技師補	主事、技師 主事補 技師補	主事、技師 主事補 技師補	主事、技師 主事補 技師補	係長 主事、技師	課長 補佐等	課長等		
職員数	7人	13人	16人	8人	18人	122人	37人	28人	249人	
構成比	2.8%	5.2%	6.4%	3.2%	7.2%	49.0%	14.9%	11.3%	100%	
参考	1年前の構成費	3.3%	3.7%	9.3%	3.6%	7.3%	47.6%	13.8%	11.4%	100%
	5年前の構成費	0.4%	7.8%	7.1%	3.5%	13.4%	43.5%	8.2%	16.1%	100%

(7) 職員手当の状況

区分	阿 久 根 市			国		
	(5年度支給割合)			(5年度支給割合)		
年末手当	6月期	期末手当	勤労手当	6月期	期末手当	勤労手当
勤労手当	12月分	1.6月分	0.6月分	12月分	1.6月分	0.6月分
	3月期	2.0月分	0.6月分	3月期	2.0月分	0.6月分
	計	0.5月分	一月分	計	0.5月分	一月分
(参 考)	職制上の段階、職務の級等による加算措置		有	職制上の段階、職務の級等による加算措置		有
退職手当	(5年度支給割合)			(5年度支給割合)		
	(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
	動続 20年	21.0月分	28.875月分	動続 20年	21.0月分	28.875月分
	動続 25年	33.75月分	44.55月分	動続 25年	33.75月分	44.55月分
	動続 35年	47.5月分	62.7月分	動続 35年	47.5月分	62.7月分
	最高限度額	60.0月分	62.7月分	最高限度額	60.0月分	62.7月分
	その他の 定年前早期退職特例措置 過剰措置 (2%~20%加算)			その他の 定年前早期退職特例措置 過剰措置 (2%~20%加算)		
	退職時特別昇給		2号給	退職時特別昇給		1号俸

(1)注

人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

(2)注

1. 職員手当には退職手当は含みません。
2. 給与費は当初予算に計上された額です。

(5)注

経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものです。

(6)注

1. 阿久根市の給与条例に基づく給与表の級区分による職員数です。
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

(9)注

職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤は除きます。

(8) 特別職の報酬等の状況

(6年4月1日現在)

区分		給料月額等
給料	市長	769,000円
	助役	598,000円
	収入役	559,000円
報酬	議長	344,000円
	副議長	269,000円
	議員	243,000円
期末手当	市長	(5年度支給割合)
		6月期 1.6月分
		12月期 2.0月分
	収入役	3月期 0.5月分
計	4.1月分	
手当	議長	(5年度支給割合)
		6月期 1.6月分
		12月期 2.0月分
	副議長	3月期 0.5月分
計	4.1月分	

(7) 職員手当の状況(つづき)

特殊勤務手当	区分	全職種
	職員全体に占める手当支給職員の割合	22.1%
手当	支給対象職員1人当たり平均支給年額	26,852円
	手当の種類(手当数)	25
(5年度)	代表的な手当の名称	福祉事務所残業手当・清掃業務手当 水道課現場作業手当・給付手当 福祉事務所残業手当・清掃業務手当 水道課現場作業手当・給付手当
	支給額の多い手当	多くの職員に支給されている手当

時間外勤務手当	5年度	支給総額	56,988千円
		職員1人当たり支給年額	169千円
4年度	支給総額	53,381千円	
	職員1人当たり支給年額	161千円	

(6年4月1日現在)

区分	支給・月額	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	①配偶者16,000円 ②配偶者以外の扶養親族のうち2人まで5,500円 ③配偶者のない職員の扶養親族のうち1人11,000円 ④その他の扶養親族については1人2,000円	同	
住居手当	①標準(家賃月額が12,000円を超える場合に限り) 家賃の額に応じて37,000円を限度に支給 ②自宅1,000円(新築、購入後5年間は2,000円)	同	
通勤手当	2km未満3,300円 2km以上3km未満4,300円 1km増すごとに1,300円加算 15km以上最高支給額21,300円	異	距離の区分が異なる

(9) 定員の状況

ア 部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

区分	職員数			対前年増減数			
	H4年	H5年	H6年	H4年	H5年	H6年	
一般行政部門	議会	5	5	5	0	0	0
	総務・企画	68	69	69	+1	+1	0
	税務	18	19	18	0	+1	△1
	民生	47	47	48	+1	0	+1
	衛生	22	21	21	0	△1	0
	労働	0	0	0	△1	0	0
	農林水産	55	56	56	0	+1	0
	商工	8	8	8	0	0	0
	土木	34	33	29	0	△1	△4
	小計	257	258	254	+1	+1	△4
特政別部門	教育	73	75	75	△3	+2	0
	小計	73	75	75	△3	+2	0
普通会計	330	333	329	△2	+3	△4	
公会営企業等	病院	4	4	4	0	0	0
	水道	15	15	14	0	0	△1
	その他	19	19	21	0	0	+2
	小計	38	38	39	0	0	+1
合計	368	371	368	△2	+3	△3	

イ 平成6年の職員数の増減状況

部門	増員数	減員数	差引	主な増減理由	
一般行政部門	議会	0	0	0	家賃全棟一斉調査事務終了に伴う減 高齢者福祉推進10ヶ年戦略に伴う増
	総務・企画	0	0	0	
	税務	0	1	△1	
	民生	2	1	+1	
	衛生	0	0	0	
	労働	0	0	0	
	農林水産	0	0	0	
	商工	0	0	0	
	土木	0	4	△4	
	特政別部門	教育	1	1	
公会営企業等	病院	0	0	0	検診業務委託に向けた事務改善 土地区画整理特別会計新設に伴う増
	水道	0	1	△1	
	その他	2	0	+2	
	合計	2	0	+2	

珍会
文演
桂独

絶妙な話芸

上方落語を堪能

上方のお笑いを阿久根で——
二月十五日、市民会館大ホールで落語家の桂文珍さんを招いての独演会が開催されました。桂さんは集まった市民約八百人を前に、絶妙な話芸を披露、会場を笑いの渦に巻き込みました。
本市では落語の演芸会を開催するののは初めて。桂さんは兵庫県出身で昭和五十六年に上方お笑い大賞金賞を受賞するなど落語会を代表する一人として知られています。またテレビ、ラジオ番組でマルチタレントとしてもおなじみで、現在は関西大学文学部非常勤講師も勤めています。

この日の文珍さんは、弟子の桂文時さん、桂珍念さんの話を挟んで計三回の落語を披露。現在自宅が神戸市にあり、震災で被害を受けたにも関わらず、それ自体をお笑いにしたてるなど芸人ならではのしたたかさを見せながら、楽しく観客に話しかけました。言葉の放言を題材にしたり、生活の中でみんながちょっと不思議に思っていることなどを大きな笑い話にしたり、巧みな話芸で会場は終始笑いで包まれていました。



笑いを巻き起こした桂文珍さん

「神舞」装束など展示

郷土資料館で特別展

市郷土資料館で二月十二日から二十二日まで、本市波留の南方神社に伝わる県指定の無形文化財「神舞（かんめ）」の特別展が開かれました。

「神舞」は江戸時代から伝わる五穀豊饒（ほうじょう）を祈願する伝統舞で、庄屋の交代する八年ごとに本奉納が行われていました。天照大神が天の岩戸に隠れてから、それがまた開かれるまでの場面を、七つにわけて描く勇壮な神話劇です。

特別展では、本奉納の際に踊り手が身につける衣装や道具、



多くの資料が展示された

ハマチンチョウを清掃

ボランティアグループ「あじさい」のメンバー6人が2月4日、県の天然記念物に指定されている洞人のハマチンチョウ周辺を清掃しました。ハマチンチョウは常緑樹で九州本土では本市が唯一の自生地。現地周辺は葎が生い茂り、タイヤや自転車などの粗大ゴミが捨てられており、メンバーらは上着で汗だく作業となりました。「可憐な茶の花を付けてハマチンチョウをもっと大切にしてもらいたい」とメンバーらは話していました。



際のビデオも放映されました。

訪れた市民らは、めったに見られない貴重な資料やビデオを食い入るように見入っていました。

飛松地区自治公民館
阿久根市衛生自治会
○海岸愛護運動の部

相談

- ▽年 金（市役所）
3月20日（月）10時～16時
- 4月20日（木）
- ▽税 金（商工会議所）
3月20日（月）10時～15時
- 4月20日（木）
- ▽交通事故（市役所）
4月13日（木）
9時半～15時半
- 5月11日（木）
9時半～15時半

折多自治公民館など表彰
河川・海岸愛護運動で
日ごろから地域の河川や海岸の環境保全運動に積極的に取り組んでいるとして、本市から次の団体が出水土木事務所より表彰を受けました。
○河川愛護運動の部
折多地区自治公民館

アルバム



①211 内線1214

児童らにゲートボールを指導

鶴川内小学校では2月8日、児童全員が参加して、地区の老人クラブ員らの指導によるゲートボール教室がありました。同校ではふれあい活動の一環として、地区の高齢者と田植えやめいづくりなどを継続的に行っていますが、ゲートボールで交流を深めるのは初めて。児童らは低、中、高学年の3グループに別れて、ルールや玉の打ち方などを教えてもらいました。指導にあたったクラブ員は「子供はのみ込みが早い。次回は、ぜひ私たちと紅白試合を」と、目を細めて話していました。



市観光協会は二月十四日、阿久根大島に渡り、えさが少なくなる冬場に元気を出してもらおうと、同島に生息する野生シカへ野菜や果物の差し入れを行いました。

野菜300*を差し入れ 観光協会が野生シカを慰問



差し入れをおいしそうに食べるシカたち

差し入れされたのはキャベツやサツマイモ、バナナ、ミカンなど約三百キロ。観光協会や商工団体、市職員ら約三十人がダンボール箱一杯に詰められたプレゼントをもって、大島へ向かいました。

みんなの



行事・催し物など
お寄せ下さい。

集まっており、参加者らが「今年も大島のPRをよろしく」と、野菜などを投げ与えると、さっそく近寄ってきておいしそうに食べていました。

赤瀬川博さん(中村区)が優勝

—高齢者囲碁大会—

第十六回高齢者囲碁大会が二月二十七日、市老人福祉センターで開かれ、囲碁好きのお年寄り十四人が参加して優勝を競いました。

仲間づくりが目的といっても、やはり勝負の世界。参加者らは碁盤の上で繰り広げられる激しい攻防に集中していました。

▽二位 中野常則さん(高松)

▽三位 中村正人さん(福本浜)



真剣なまなざしで碁盤に見入る参加者たち

1年間の学習成果を披露

「働く婦人の家まつり」が2月17日と18日の両日、働く婦人の家であり、学習グループの発表会やバザー、講演会などが開催されました。2日目の発表会では日本舞踊やヨガなど30グループが学習成果を披露。鹿児島市立病院脳神経外科部長の上津原甲一氏の「文学から見た脳の話」と題した講演もありました。また2日間にわたり、ちぎり絵やパッチワーク、絵画などの作品展示も行われ、訪れた市民らが熱心に作品を鑑賞していました。



郷土の歴史を ひもとく 『遠矢家由緒記』発行

遠矢家と阿久根(英称)氏の歴史をひもとく時検証した「遠矢家由緒記」がこの程発刊されました。



著者は大阪在住の遠矢尚光氏。自らの家の歴史を振り返り、自分自身の原点を探ろうと記されたこの本は、遠矢家のみならず、本市の歴史を深く検証したものとなっています。

二月二十六日には国民宿舎あくなで「遠矢家のつとめ」が開かれ、本の発刊報告が行われるとともに、参加者らが著者の功績を讃えました。

北薩広域事務組合し尿処理施設

高尾野町に『衛生センター』起工

施設の高さなどツルに配慮

出水地区二市四町で組織する北薩広域事務組合（理事長・矢

野克視市長）のし尿処理施設「衛生センター」の起工式が二月二十八日、高尾野町下水流の東干拓で行われました。

同町内にある組合の処理施設が老朽化したため移転・新築するもので、敷地約一万平方メートルに、地下一階、地上二階建ての処理棟（延べ床面積三千七百四十七平方メートル）と二階建ての管理棟（同五百二十三平方メートル）を建設します。

衛生センター完成予想図



干拓地の中の建設予定地

五、浄化槽汚泥三十六、となりです。平成九年二月までに完成させ、同四月から稼働する予定。総事業費は四十億六千八百五十万円です。

現在、地区内の各市町では下水道や集落排水事業が進められているものの、浄化槽から出る汚泥は海に投棄しており、長島・東町はし尿も海洋投棄処分によっています。新センターが完成すれば、全てを処理できることとなります。

建設地は天然記念物のツルの周遊地に当たることから、施設の高さを十五以下に抑え、建物の色もツルの雫う赤色系を使わず、高圧線も地下に埋設するなどの配慮がなされています。また、工事面でもツルの渡来期間である十一月から翌年の三月までは、衝撃音や爆発音を出さないようにし、工事車両の騒音防止に努め、照明の必要を夜間工事等は極力避けるようにしています。さらに、工事関係者にはツルの保護に関する教育も行うということです。

第25回 環境衛生大会

「より良い環境都市へ」美化活動の個人・団体を表彰

美しい自然を守り快適な環境づくりをすすめる第二十五回市環境衛生大会が二月二十八日、市民会館大ホールで開かれました。

活動などに積極的に取り組んでいる個人や団体などが表彰されました。

大会には市内各区の衛生自治会員らを中心に市民約二百五十人が参加して、表彰や講演などがありました。

また講演会ではクマモト水研所長の隈元幸信氏が「水と環境について」という演題で、人体や住みよい環境にはきれいな水が不可欠と、水の重要性を訴えられました。

はじめに、浜崎雅衛生自治会会長が「本市では平成四年度から統一ゴミ袋を導入するなど、多くの事業を手がけ、大きな成果を挙げています。これからもより良い環境都市を目指し、皆さんのご協力をお願いします」とあいさつ。続いて、環境美化

最後に「水質汚濁や環境汚染の防止に取り組み、衛生自治活動を推進しよう」という大会宣言を、参加者全員で採択しました。

なお、当日表彰を受けられた個人・団体は次のとおりです。



（個人の部）

馬見塚四男（大川島）▽中村健一（弓木野）▽出塩健造（湯）▽花木健吉（中屋敷）▽猿楽正義（佐湯）

（団体の部）

藤本馬場老人クラブ▽横手区

保健センターだより

4月の主な行事

成人コーナー

◎基本健康診査日程

期 日	時 間	場 所
20日(木)	9:30～10:00	臨本地区公民館
	13:30～14:00	
21日(金)	9:30～10:00	臨本地区公民館
	13:30～14:00	
25日(火)	9:30～10:00	臨本地区公民館
	13:30～14:00	

検査内容

身長、体重(肥満度測定)、検尿(糖、蛋白、潜血)
 血圧測定
 血液検査(総コレステロール、HDL、
 中性脂肪、GOT、GPT、γ-GTP、
 クレアチニン、貧血検査)
 (医師の指示により実施するもの)
 血糖検査、心電図検査、眼底検査

母と子のコーナー

◎乳幼児健診(場所:保健センター)

期 日	内 容	対 象 者	受付時間
19日(水)	6ヶ月児健診	H6年9月生	13:00
26日(水)	3ヶ月児健診	H6年12月生	13:30

◎むし歯予防教室(フッ素塗布)

- 期 日 10日(月)、24日(月) 9:30～10:00
- 場 所 保健センター
- 対象者 歯科検診後3ヶ月以内の幼児

【予防接種】

平成6年10月、予防接種法が改正されました。
 次のことに注意して受けてください。

- ①予診票と母子手帳を忘れずに持参してください。
- ②会場へは、お子さんの健康状態をよく知った人(生まれてから現在までのお子さんの状態を正確に話せる人)が連れて来てください。

場所	時間	診療科目	電話番号	所在地
〇3月28日 〇4月4日・13日・25日	10時～10時30分	〇3月28日	0420	山田クリニック
		〇4月4日・13日・25日	0016	北国医院
〇4月6日	9時30分～16時30分	〇3月26日	3639	林胃腸科外科
		〇4月2日	0578	阿久根内科医院
〇4月16日	10時～10時30分	〇4月9日	1041	植村整形外科
		〇4月16日	2121	脇本病院
〇4月23日	10時～10時30分	〇4月23日	4180	有村産婦人科内科
		〇4月29日	1055	上園医院
〇4月30日	10時～10時30分	〇4月29日	1551	内山病院
		〇4月30日	0200	黒木医院
〇4月30日	10時～10時30分	〇4月30日	0038	喜多医院

在宅医さん

表1 入院時の食事代の標準負担額(平成6年10月1日から)

一般加入者	1日	600円
市民税非課税世帯等	90日までの入院	1日 450円
	90日を超える入院	1日 300円
市民税非課税世帯で老齢福祉年金を受給されている人	1日	200円

表2 老人医療の一部負担金(平成7年4月1日から)

外来・入院の別	現 行	改 定 後
外来一部負担金	1月 1,000円	1月 1,010円
入院一部負担金	1日 700円 ただし、低所得者については、 1日 300円	左 に 同 じ

入院時の食事についての負担額制度(表1)

平成6年10月1日から、入院中の患者さんには診療や投薬等の医療費に係る一部負担と入院中の食事に係る標準負担額の2種類を、それぞれ病院に支払っていただくことになっています。入院中の食事について負担していただく金額は左記のとおりです。

なお、市民税非課税世帯の方は「標準負担額減額認定証」の交付を受けることにより、負担額の軽減が受けられますので、国保世帯及び老人保健該当者(70歳以上及び65歳以上の障害認定者)の方は市役所市民課で、社会保険加入等の方は加入されている保険者(社会保険事務所等)で手続きをしてください。

老人保健医療の一部負担金の改正(表2)

老人保健該当者(70歳以上及び65歳以上の障害認定者)の病院等で支払っていただく一部負担金の額が、平成7年4月1日から左記のように改正されます。

国保・老人保健だより

歴史スポット 英祿紀行 22

母子島

平安時代中期の歌人で能因法師（橋永惺または古曾部入道）という人が能因歌枕に母子島を名所として記したのが最初で、寛政七年（一七九五）の豊後名勝考など次々と著書にもあらわれて広く知られるところとなりました。

元の阿久根の浜の波打ち際から西の海を眺めますと、父島（雄島・大島） 母島（雄島・桑島・檳榔島） 子島（駒島・小島） 元島が頭を広げたように半円形をつくり、行儀よく手を繋いだ母子島といった姿が見られたものです。この四つの島は外海の壁となつて阿久根の浜を穏やかに包み、阿久根名産といわれた雑糧（粟・青角菜（布海苔）石決明・赤水松（赤海松）紫菜（菊苔）などを育てていました。

四つの島には枝振りのよい老松が生え海面に影を映しているさまは実に何ともいえない

い絶景でどの島も阿久根二十四景に加えられていました。

大島 鹿野

桑島 夕照

小島 一松

元島 都島

尾州（尾張・名古屋）の俳人竹有は寛政年間（一七八九

一八〇一）阿久根に来遊して次の三句を詠んでいます。

横拍子も秋の調よ駒が島

赤みるのながかればこそ

秋にあへ

鳴鹿の影さしにけり

わすれ沙

鳴鹿の影さしにけり
わすれ沙



市街地沖合いに浮かぶ母子島

グループ
紹介

美しく引き締まったボディを！

『カラテビックス』

113

私たちカラテビックスは、今年二月に発足したばかりです。日頃、運動不足で忙しい毎日の中、「ストレッチ」「脂肪」が溜まり、何か運動したいけど、しんどいか、きついか、めんどいか”と思っておられる市民の皆様のために誕生しました。

カラテビックスとはカラテの華麗なる動きに、エアロビックスのリズムを加え、有酸素運動でシェイプアップを計るのが目的。来るべき夏に向け、柔らかく引き締まったボディへとあなたの体を甦らせましょう。今からでも遅くはありません。夏までに十、減量も夢ではありません。部分的にもダイエットができて、年齢に応じたトレーニングもできます。

現在、四十代から十代まで、みんな楽しく自分の目標に向かっています。

トレーニング場所は、野村建設高松ビル2階格闘塾道場内（☎2903、19、21時、インストラクター格闘塾塾長西田）です。お待ちしております。





小野 やよいさん (24) 大尾区

いろんな仕事を経験し、今やっと落ち着きました。最近料理にこってって、時間があれば本を片手に作っています。家にいるせいか、何もかも親まかせ。これからは何かためになる資格をいっぱい取りたいと思います。それから、今年は余裕があればぜひ、北海道へ行くゾ!

- 趣味 音楽鑑賞
- 性格 マイペース
- 理想のタイプ 積極的で楽しい人
- モットー 何があっても落ち込んだりしないゾ!

※次の友だちを紹介してください。
ハイ、次は大丸区の石山陽子さんです。

友だちの輪 94

消費生活講座②③

開運 (靈感) 商法

占いや口実に、消費者に不安を覚えさせ、品物を購入することによって、運がよくなるなどという販売商法を開運商法と呼んでいます。

人の不幸や悩みにつけ込み、高額なツボや印章などを買わせることが多いようです。

折り込みチラシなどがきっかけで、消費者トラブルを引き起こすケースがほとんどです。

説明に惑わされることなく、必要でないものは、はっきり断るようにしましょう。

困ったな? おかしいな? と思ったら市役所商工観光課の消費生活相談員までご相談ください。(☎03-1211内線1111)

《人生相談》
悩みは、必ず
解決します

(相談料)
お布施として
3000円
「用意」ください

「相談料」
お布施として
3000円
「用意」ください

お気軽にどうぞ
03-1211

- 今月の新着図書**
- ◎児童本▽神々の島マムダ▽クララをいれてみんなど6人▽同級生▽バオバブの木と星の歌▽真夜中の誕生▽ろばのナポレオン他、多数
- ◎一般書▽松尾紀子「赤ちゃんがほしい」▽田辺聖子「王朝朝夢譚」▽津島佑子「風よ空を渡る風よ」▽高樹のぶ子「花弁を光に透かして」▽山田正紀「花面祭」▽桜井淳「原案のどこが危険か」▽稲葉真弓「声の結婚」▽伴野朗「回士無双」▽白石一郎「孤島物語」▽長田弘「小道の収束」▽水上勉「清富記」▽高杉良「小説・新・巨大証券」▽田勢康弘「経理の座」▽ジヨナサン・パンキン「超陰謀」▽酒見賢一「童貞」▽木宮高彦「橋本左内」▽増田みず子「風草」▽南條竹則「満漢全席」▽ジャネット・あかね・シヤポット「自ら死を選ぶ権利」▽北野大「農業・添加物・こうすれば安心して食べられる」▽立松和平「龍神」▽柴門ふみ「いつか大人になる日まで」他、多数

- 阪神の大震災の被災者に知る人なきか耳をそばだつ
- 大丸 橋崎 幸
- 激震地を離れて行きし息子らは未だ悪夢に覚めて座ると
- 新町 遠矢 律
- ありし日に草引くことも詠まれぬし友の植またる赤きガーベラ
- 琴平 川畑 スミ
- 燭焼く匂ひただよふ浜の道風吹く夕わが歩みをり
- 脇本 宮原 範子
- 悩めども三十一文字にまとも得ぬわが体調を友は気遣ふ
- 赤瀬川 浦 清二
- 薬を早苗とまがひし日々は過ぎき冬日受けつつ緑あせゆく
- 脇本 赤崎 タエ
- ポケットが幾つもあるからよといふ孫より張りのある声とどく
- 本町 河南 節
- 子にまさると孫の愛しさ言ふ折に三歳の孫訪ねきたれり
- 上野 亀沢 笑子
- 温泉の石に掛けしに滑るがに浮きて戸惑ふ老の瘦身
- 赤瀬川 築瀬 紀夫
- ひたぶるに子らを育てし日はるか過ぎたる義姉の七十年思ふ
- 上野 河南誠一郎

誕生

おめでとー

※敬称略

出生児 保護者 (区名)

古野 年音 潤一 (牧内)

脇野 祐志 徳利 (脇野)

垂 郁貴 義継 (波留)

笹原麻奈美 政輝 (桐野下)

鮫島 瑠佳 喜芳 (波留)

中村 紗矢 明男 (大林)

有馬 佳子 良明 (永田下)

上鶴 大勝 光彦 (下桑)

大野明日香 茂俊 (桐野下)

出口 史華 良久 (中村)

児玉 咲帆 幸雄 (浦)

中村 朱里 健一郎 (大丸)

高原 美里 清志 (牧内)

堂後 康智 奉文 (桐野下)

松永 有貴 武志 (牛之浜)

大野 千愛 勇人 (折口東)

川田 和伸 二 (上野)

猿樂 愛里 貴浩 (段)

濱之上 翔 和広 (脇野)

板坂 美里 信明 (新町)

社協だより

次の方々から市社会福祉協議会に香典返し等の寄付がありました。ありがとうございます。ごいませ。

※敬称略

洲崎榮男 (黒之浜) 宮本マツエ (波留) 川崎利美 (尾崎) 石原幸一 (大連) 花木実義 (高之口) 花田トミエ (的場) 飛松止次 (高之口) 堂後和孝 (橋之東) 小渡義則 (小連) 川俣衛 (下村) 松園一 (山下馬場) 中島等 (湯) 山口茂実 (上野) 桑原哲 (下桑) 築地孝明 (段)

※義援金の受け付け
阪神大震災の義援金を4月17日まで受け付けております。市民の皆様から寄せられた義援金は、日本赤十字社・共同募金会を通じて、被災者の方々へ贈られます。
義援金総額 (二月末現在) 三百二十九万九千八百九十三円

こめいふくを

お祈りします

※敬称略

死亡者 年齢 (区名)
白肌 満芳 65 (弓木野) 政明

園田 福義 85 (大淵川) 晃

巻木 元市 80 (浜) エキ

南 榮助 74 (古里) チエ子

中津川 良雄 83 (落) ミカ

辻 義照 36 (浦) 義男

若松ハルエ 75 (祝無下) 種志

本山マンケサ 82 (湯) 和男

中村 豊 86 (的場) アヤ

山口 有子 45 (上野) 茂実

築地 幹江 78 (段) 孝明

濱崎 ヨシ 89 (町) 末弘

小中徳次郎 83 (瀬之下) ミエ

浦 チエ 66 (浦) 秀樹

吉村 ナミ 90 (養野) 龍夫

川畑 陽治 73 (濁) ナナエ

飛松 ツキ 75 (高之口) 正治

堂後 武雄 90 (橋之東) 和幸

花田 明光 70 (中屋敷) かえ子

松本 ツル 94 (養野) 太郎

桑原 勇吉 85 (下桑) 哲

谷口 義満 76 (上野) 末吉

松園ハナエ 76 (新町) 一

中村チエ子 76 (大丸) 上馬場チエ子

辻 ハナエ 82 (永田下) 喜久男

原田 サチ 76 (中村) 黒屋マツネ

佐藤 祐齊 69 (佐海) モヤ

辻 秀能 79 (古里) 浩一

春田ミツエ 73 (大尾) 年男

池田乙次郎 83 (新町) 忠一

阿久根漁港「新鮮朝市」

今月は26日(日)開催

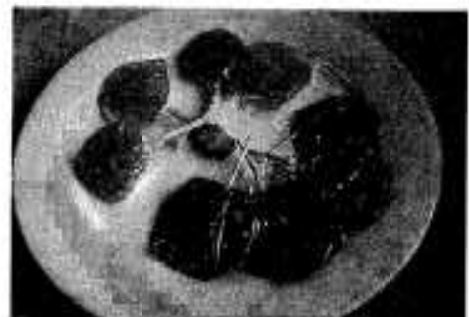
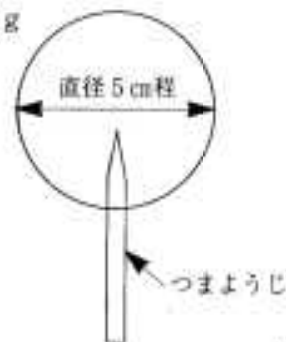
ポンタンのべっこう飴

◇ 材料 (5個分)

ポンタン汁 大きじ2 砂糖 80g

◇ 作り方

- ①ポンタン汁と砂糖を耐熱ガラスに入れて、電子レンジの強で沸騰するまで(約3分30秒程)温める。
- ②木製のまな板やバットにアルミホイルをしいて、①を直径5センチの形になるように流し込み、図のようにつまようじをのせておく。
- ③そのまま置いて、固くなれば出来上がり。



紹介者

野田女子高校2年
今出水 美佳さん

※子供にはもちろん、ほのかな苦味が大人にも食べられる手作りの飴です。

※電子レンジがない家庭は、小さな鍋に材料を入れ、弱火で沸騰するまで約5～6分煮立て、きつね色になったら火からおろし、流して固めるだけ。

一心静かに 弓を引く一
春季弓道教室開講

阿久根市弓道会では4月から春季教室を開講します。お気軽にお申し込みください。

◇期間 4月～6月 毎週水・金曜日
◇時間 夜7時30分～9時30分
◇場所 総合運動公園内弓道場
◇募集人員 学生を除く一般男女20人
◇申込先 阿久根市弓道会事務局 (72-1808石澤) 又は市社会体育課 (73-4649) まで
◇締め切り 3月30日(木)
※夜の時間で都合が悪い方は、昼間でも練習ができます。ご相談ください。



文芸春秋・阿久根講演会

講師 椎名誠氏 「もののかたちとひとのきもち」
平岩弓枝氏 「私の取材ノートより」

日時 5月11日(木) 18時開場
18時30分開演

場所 阿久根市民会館ホール

- 入場無料
- 入場整理券は往復はがきにてお申し込みください。(締め切りは4月20日)
- 定員900人を超過した場合は抽選を行います。

※申し込み及びお問い合わせは次まで。
阿久根市教育委員会 社会教育課
〒899-16
阿久根市波留5800番1
☎72-1051

申請は今月末まで
水俣病総合対策医療事業

県では平成4年度から水俣病総合対策医療事業を実施していますが、申請期限が平成7年3月31日までとなくなっていますので、ご注意ください。

▽対象者 昭和43年12月31日以前に本市臨本及び赤瀬川地域に居住歴があり、四肢末端の感覚障害があると認められる方

▽事業内容
○療養費の支給(健康保険等の利用者の自己負担に相当する額)

○はり・きゅう施術費の支給(月5回を限度)

○はり又はきゅうのいずれか一つのみの一回につき千円

○はり・きゅう併用一回につき千五百円

○療養手当の支給

●通院している者
月額一万六千円又は二万円

●入院している者
月額二万二千円

▽申請の方法 申請書類に必要な事項を記入し、市保健センターへ提出してください。

※詳しくは、鹿児島県保健環境部環境政策課公害保健係(☎0992-8111内線2572・2573)まで。

非農地証明とその発行基準

▽土地登記簿上の地目が「田」又は「畑」となっている土地について、所有権移転等の登記をする場合には、原則として農地法の許可があったことを証する書面を添付しないと登記できません。ところが、現況が農地以外のものでも登記簿地目が田、畑、牧野である場合には、登記原因を証する書面として委員会が非農地証明を発行しています。

農地のミニ知識(14)

より樹木が繁茂し、二十年以上経過しており、周囲の状況から判断して、農地復元に多大な経費を要し、技術的にも困難と認められる土地。ただし、他に影響を及ぼす場合はこの限りでない。

原野：原則として「非農地証明」の対象としないが、農地に復元することが困難であり、復元しても農地として利益に乏しいと認められる土地は、山林に準じ対象とする。

雑草地：原則として「非農地証明」の対象としないが、駐車場、資材置場で舗装又は建物が設置され転用の事実行為から十年が経過しており、農地に復元することが困難であり、復元しても農地として活用する利益に乏しいと認められる土地はこの限りでない。

非農地証明というのは、このような地目変更の登記申請に際し、添付するものですが、非農地証明の交付は厳重な審査をした上で、明らかに農地法上の農地、採草放牧地以外であると認められるものに限り交付することとされています。

▽非農地証明の発行基準は概ね次のとおりです。

宅地：建物が建築され農地性を喪失した土地で、転用の事実行為から十年以上経過しており、農地復元が困難と認められる土地。

山林：植林及び自然条件に

池沼：原則として「非農地証明」の対象としないが、土質及び周辺地勢等の状況から農地復元が困難で、復元しても農地として活用する利益が乏しく、客観的に判断して周辺の土地に被害を及ぼす恐れがないと認められる土地。

市税、国保税は“便利な口座振替”で

忘れていませんか？

軽自動車等の廃車届

軽自動車税は、原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車に対し、その年の4月1日の所有者に課税されることになっています。廃車されて、まだ届け出ていない方は早めに市役所税務課（軽自動車は軽自動車協会）に廃車届をしてください。また、

トラックター（小型特殊自動車）を取得され、まだ標識ナンバーを付けていないトラックターは税務課で手続きをされ、標識ナンバーを付けるようにしてください。

身体障害者等に対する軽自動車税の減免措置もありますので、詳しくは税務課にお問い合わせ

固定資産税台帳縦覧のお知らせ

固定資産税台帳の縦覧を次の要領で行います。特に平成6年中に土地の相続や売買をされたり、家屋の解体・新築・増築をされた方及び4年度から6年度まで実施しました家屋一斉調査の結果、解体や増築された方は今回のこの機会を利用してください。本人以外の台帳を縦覧される方は委任状か同意書が必要です。

なお、他の市町村に固定資産をお持ちの方は、それぞれの市町村役場の税務課で縦覧できます。印鑑をご持参ください。

○縦覧期間 4月1日（土）～20日（木）

但し、土・日曜日を除く

※告示は4月1日ですが、実際の縦覧は3日（月）からとなります。

○場所等

地区名	期日	時間	場所
大川地区	4日（土） 5日（日）	9:30	大川地区公民館
脇本地区	11日（土） 12日（日）	16:30	脇本地区公民館
市全域	3日（月）～ 20日（木）	8:30～17:00	市役所税務課

せてください。

※バイク、車等を友達・知人に譲ったりしたら必ず名義変更を

※バイク、車の所有者が市外転出された場合は車の住所変更を

◇問い合わせ先

・市役所税務課（☎21211
内線1443・1444）

・県軽自動車協会（☎0992
4011）

夏小ギク苗（8月出し）を
販売します

農林業振興センター

▽配布日時

4月17日（月）～18日（火）

▽場所

農林業振興センター

▽単価 1本 10円

（計15000本程度）

お問い合わせは、農林業振興
センター（☎2191）まで。



大工・左官の賃金

日額 責任者 18,000円

技能者 17,000円

出水地区東部西部工友会では、この程大工・左官の賃金を責任者は日額18,000円、技能者は17,000円と改定し、平成7年4月1日から実施します。なお、65歳以上の方については、その人の技能に応じ、その限りではないとなっています。ただし、工友会員に限ります。

電話の引っ越しはお電話で

引っ越しシーズンは、電話の移転申し込みが大変込み合います。引っ越しが決まりましたら、お早めに申し込みください。

お申し込みは、お電話で
局番なしの「116番」へ



人口

3月1日現在（ ）は前月比

人口	28,127人	(-6)
男	13,055人	(-10)
女	15,072人	(+4)
世帯数	10,504戸	(+2)
出生	20人	死亡30人
転入	54人	転出50人

篤志寄付

広報誌付お札として迫田信宏様（横浜市）より寄付をいただきました。ありがとうございます。

編集後記

「記者は先入観で取材することが多々ある」。先月、出席した広報セミナーでの講師の言葉です。▽「自分のわずかな知識で物事を押し盛り、記事を作成する。ある意味では危険と隣り合せの取材姿勢だ」。そう言われれば、自分も頭の中で文を作りながら取材することもあるなァ。▽高校時代から視力が落ちはじめ、今ではメガネは私の体の一部に。▽物事を正確に把握し、感動を伝えるためには、先入観という色メガネをはずした取材が必要と、改めて自戒させられたセミナーでした。（貴）